

## 車載器取り付け車両確認書

※ この確認書は、お客様が車載器で利用可能なサービスをより確実に受けられるための確認です。車両への車載器の取り付け及び DSRC セットアップ前にお客様自身で確認し記載の上、セットアップ店に提出してください。

### 1. 車載器取り付け車両

※ 必ず車検証(原本)をご持参ください。コピーした車検証では受付できません。

自動車登録番号又は車両番号	車名

### 2. 確認事項

#### ① 目視チェックリスト

※ 下記の場所に他の ETC 車載器または ETC/DSRC 車載器が搭載されていないことを目視で確認した(確認後チェック)

- |                                    |  |
|------------------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> ダッシュボード   | <input type="checkbox"/> 運転席・助手席付近               |
| <input type="checkbox"/> グローブボックス  | <input type="checkbox"/> ルームミラー周辺                |
| <input type="checkbox"/> センターコンソール | <input type="checkbox"/> フロントガラスやボンネット周辺にアンテナがない |

#### ② 音声による確認(確認後チェック)

エンジン始動時に車載器からのアナウンス等(例: ビープ音、「ETC が利用可能です。」の音声等)がない

#### ③ ビルトイン(他の ETC 車載器または ETC/DSRC 車載器が装着されていて目視不可)車両と想定される場合の確認

車両販売ディーラに車載器ビルトインの確認をし、処置を行った

以上のとおり、車両への取り付け前に他の車載器が取り付けられてないことを確認しました。また、持参した車検証が車載器を搭載する車両の車検証であることに間違いありません。

平成 年 月 日

申込者氏名(自筆署名あるいは押印) \_\_\_\_\_ 印

※ 申込者とは、車検証記載の使用者本人あるいは使用者から委任されてセットアップの申し込みに来られた方。

注: DSRC セットアップについては、セットアップ時に DSRC セットアップ申込書の裏面に印刷されている「ETC/DSRC 車載器(四輪用)利用規程」をお読みください。

## 【車両持ち込みがない場合】

DSRC セットアップ申し込み時に、車載器取り付け車両の持込がない場合は、この「車載器取り付け車両確認書」以外に写真による車両確認が必要です。さらに、申込者と車検証記載の使用者が異なる場合は、申込者の本人確認が必要です。

### ① 【車両確認】

下記にナンバープレートが判別できる写真を貼ってください。



### ② 【申込者と使用者が異なる場合】

セットアップ時に提示するものを1つチェックしてください。

- 運転免許証
- 各種保険証
- 国民年金手帳
- 旅券(パスポート)または乗員手帳
- その他( )

